

平成 30 年度 第 1 回 旭区教育会議 会議録

- 1 開催日時 平成 30 年 9 月 21 日（金） 午後 7 時から午後 8 時 15 分まで
- 2 開催場所 旭区役所 3 階 第 1 会議室
- 3 出席者
(委員)
鎌田議長、池田委員、清家委員、平委員、中野委員、林委員
(学校)
仲村新森小路小学校校長、進藤旭陽中学校校長
(旭区役所)
花田旭区担当教育次長兼旭区長、土居旭区教育担当部長兼旭区副区長、長谷村総務課長、松原旭区教育担当課長兼企画調整担当課長、前田市民協働課長、出口生活支援担当課長、佐野保健福祉課保健・子育て支援担当課長代理、外
- 4 議事
 - (1) 報告事項
 - ① 区の教育関連の取組について
 - ② 区政会議委員意見の報告について
 - ③ 教育行政連絡会について
 - ④ 旭区の学校選択制について
 - (2) 意見交換
 - (3) 連絡事項

5 議事内容

○ 中尾旭区教育担当課長代理

定刻になりましたので、ただいまより平成 30 年度第 1 回 旭区教育会議を開会いたします。本日は、御多忙の中、御出席いただきありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます旭区役所企画調整担当課長代理兼教育委員会事務局総務部旭区教育担当課長代理の中尾です。どうぞよろしく願いいたします。

最初に資料の確認ですが、事前にお送りした「平成 30 年度 第 1 回 旭区教育会議レジュメ」と、「資料 1 平成 30 年度教育関連事業の概要」、資料 1 の参考として「旭区の教育関連の取組」、「資料 2 平成 30 年度 旭区政会議 委員意見より」、「資料 3 平成 30 年度 旭区教育行政連絡会 開催状況と主な議事等について」、その他参考資料として「旭区教育会議参加者名簿」、「旭区教育会議開催要綱」、「分権型教育行政への転換について」です。

それから、本日、机上配付しております「学校選択制学校案内」です。

以上でございますが、無いものはございませんか。

ご案内のとおり当会議は原則公開とさせていただきます。

本日の委員のみなさんの発言内容については、発言者氏名も含めて、区役所で会議資料とともに閲覧できるようにさせていただくほか、区のホームページにおいても公表してまいります。このため本日の会議は録音させていただいておりますので、御了承願います。なお、ご発言の際は、マイクを通して、お名前をおっしゃってからお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして旭区担当教育次長の花田よりごあいさつ申し上げます。

○花田旭区担当教育次長

こんばんは。旭区教育担当教育次長の旭区長をしております花田でございます。本日はお忙しいところ、また、足元のお悪い中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。この教育会議でございますが、開催要綱第1条に記載されていますとおり、区担当教区次長の所管に属する施策及び事業と関連するものを含む、というのが所管施策等となりますが、その立案段階から保護者及び地域住民その他の関係者等の意見を把握し、適宜これを反映させるとともに、その実績及び成果の評価に関し意見を聴くために開催するということになってございまして、昨年度は1回の開催でした。また、委員についても、区政会議の委員さんということでありましたが、今年度からは、この目的を達成させるために、よりふさわしい方にご就任いただきたいということで、委員の皆さまの顔ぶれを大幅に変更させていただいたところです。皆さま方には、本当にお忙しいところ、就任につきましてご快諾いただきましたことを、心から感謝申し上げます。そういう中で、本日は、議題にありますように、区教育関連の取組、これには、区の担当教育次長としての取組そして、区長としての取組の部分と合わせて記載させていただいております。また、第2条に区政会議と相互に議論に反映されるよう配慮しなければならない、とありますので、区政会議でいただいております、教育関係のご意見も共有しながら、具体的にちょうど来年度の予算・事業を決めていくことにもなっておりますし、私どももこの3月に策定いたしました、「旭区将来ビジョン2022」というのがございますが、この1つめの柱に「安心して子育てできるまち」を掲げております。この中身は、子育て環境・教育環境の充実というところがございますので、ぜひ、本日、それぞれのお立場から、いろいろお気づきの点についてご意見を頂戴いたしまして、第1条に記載しております、「適宜これを施策に反映させていく」ということができれば良いと考えておりますので、どうぞ、本日はよろしく願いいたします。

○中尾旭区教育担当課長代理

ありがとうございました。

それでは、まず最初の会議でもありますので、本日ご出席の委員の皆様から簡単に、自己紹介をお願いいたします。お名前と地域で所属しておられる団体名等で結構です。池田委員

から時計回りでお願いいたします。

○池田委員

こんばんは。旭区青少年指導員連絡協議会会長の池田清子です。よろしくお願ひいたします。

○鎌田委員

こんばんは。鎌田と申します。旭区子ども会育成連合協議会の事務局長と、新森小路小学校と旭東中学校の学校協議会の委員でもあります。本日はよろしくお願ひいたします。

○清家委員

こんばんは。清家嘉子と申します。旭区民生委員児童委員協議会の児童委員活動推進部会長、今市中学校の学校協議会の委員をしております。よろしくお願ひいたします。

○平委員

こんばんは。旭区PTA協議会会長をしております平と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○中野委員

こんばんは。旭区PTA協議会副会長をしております中野武仁と申します。古市小学校の方では学校協議会に参加させていただいております。よろしくお願ひいたします。

○林委員

こんばんは。清水にあります千寿幼稚園の園長をしております、林と申します。清水小学校体育施設開放事業運営委員会の委員長をやっております。よろしくお願ひいたします。

○進藤旭陽中学校校長

こんばんは。大阪市立旭陽中学校の校長の進藤と申します。よろしくお願ひいたします。

○仲村新森小路小学校校長

失礼いたします。大阪市立新森小路小学校校長の仲村でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○土居旭区教育担当部長

旭区担当教育部長を仰せつかっております、副区長の土居でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○中尾旭区教育担当課長代理

ありがとうございました。本日は、初めての会議でございますので、参考資料の「旭区教育会議開催要綱」第6条第1項に基づき、互選により新たに当会議の議長及び副議長を選定する必要がございます。それでは、さっそくですが、どなたに議長をお願いするかについて、御意見はございませんでしょうか。

ご意見が無いようですので、事務局から提案させていただきます。議長ですが、この会議は教育に関係する案件を扱う会議ですので、区政会議委員となっておられ、子育て・やさしさ部会でも副議長をされておられる鎌田委員がおられますので、鎌田委員をお願いするのはいかがでしょうか。

(拍手)

鎌田委員、候補者として取り扱わせていただいでよろしいでしょうか。

○鎌田委員

はい。

○中尾旭区教育担当課長代理

続いて副議長を選出させていただきます。副議長は議長を補佐し、議長が欠けたとき又は議長に事故があるときは、議長に代わり中心となって当教育会議の運営をしていただきます。それでは、さっそくですが、どなたに副議長をお願いするかについて、御意見はございませんでしょうか。

無いようですので、こちらも事務局案ですが、区政会議委員で活力・安全部会副議長となっておられる坂井委員がよいと思いますが、いかがでしょうか。

(拍手)

では坂井委員は本日、少し遅れて来られるとお聞きしておりますので、後ほど、副議長に選定された旨、お伝えします。

ここで、鎌田委員は、議長席にお移りください。

では、鎌田議長からごあいさつを賜りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○鎌田議長

改めまして、鎌田です。よろしく願いいたします。私のような者がこのような大役を仰せつかって役不足とは思いますが、いつも申しますように、仕事柄、学校・子どもたちと接することが多々ありますので、先生方とは違う私の目線で意見が言えたら良いかと思えますし、皆さんも、学校の先生方もいらっしゃいますし、地域の方もいらっしゃいますし、現役の保護者の方もいらっしゃいますので、それぞれの立場でのご意見をいただいて、この会議だけに終わらず、子どもたちのために反映できたら良いなと思いますので、忌憚のないご意見をよろしく願いいたします。

○中尾旭区教育担当課長代理

それでは、議題に入ってまいりたいと思います。以後の議事進行は鎌田議長にお願いいたします。どうぞよろしく願いいたします。

○鎌田議長

それではさっそく、次第にそって進めさせていただきます。まず、議題の1. 報告事項について、一括して事務局より説明をお願いします。

○松原旭区教育担当課長

失礼いたします。旭区教育担当課長の松原と申します。どうぞよろしく願いいたします。座って説明させていただきます。

報告事項でございます。まず、この教育会議の位置づけからご報告させていただきます。先ほど教育次長からもありましたが、資料の最後になりますが、「分権型教育行政への転換について」という1枚ものの資料があるかと思えます。分権型教育行政への転換について、めざすべき目標像ということで、これまでは1つの教育委員会ですべての学校教育について、ということやっておりましたが、ニア・イズ・ベターの観点から、学校により近い区に分権化し、学校どうし、区どうしがお互い切磋琢磨し、教育改革を促進するため、本市では分権型教育行政を目指しております。その中で、区担当教育次長は、学校・教育コミュニティの状況と進捗のモニタリングと、その状況に応じた学校・教育コミュニティへのサポートを実施する、ということで、区担当教育次長は、区における教育長の一定の権限と責任を分担し、進めることとしております。そのため、区において多様な意見・ニーズをくみとるため、「保護者・地域住民等の参画のための会議」であるこの会議を主催しております。裏面に概念図がございますが、教育委員会事務局の中に、点線の枠囲みの中、区担当教育次長というのが、今の区長の枠になります。教育委員会事務局の中に区担当教育次長を設置し、区役所の職員に指示を行い、保護者・地域住民等の意見を聞くための、参画のための会議として、この「旭区教育会議」を設置しております。そのため、皆さま方には、地域の教育に関することについて活発な意見をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、事業の概要を説明いたします。資料1にお戻りください。平成30年度教育関連事業の概要ということで、簡単に概要をまとめております。

2ページ、【1】「小学校区教育協議会－はぐくみネット－」につきましては、30年度予算が120万円ということで、事業概要につきましては皆さんご存知かと思いますが、学校・家庭・地域が一体となって、人と人のつながりによって子どもたちをはぐくむ「教育コミュニティ」づくりを推進することを目的に実施しております。各小学校区教育協議会に委託し、教育コミュニティを推進する取組を行っております。主な変更点・成果・ニーズ・意

見の反映などということで、これまでの間、はぐくみネットや地域活動協議会を中心に次代を担う子ども・青少年のすこやかな成長を地域全体で見守りはぐくむために、さまざまな取組を実施してきた結果、近年、当区では子ども・青少年に関わる大きな事件・事故は発生していない、と認識しております。

次のページにまいります。【2】生涯学習ルーム事業です。30年度予算は105万円です。大阪市立小学校の特別教室等諸施設を活用し、地域住民の自主的な文化・学習活動や交流活動の場を提供し、身近な講座等の開催を通じて、学習機会の提供を行い、地域における生涯学習活動の拠点としての役割を果たし、生涯学習の推進及びコミュニティづくりに寄与することを目的に、実施しております。主な変更点ということで、以下、区レベルの事業を見直すことによりまして、各校下のルーム事業への支援に重点をおいていきたいと考えております。

【3】学校体育施設開放事業は、平成30年度予算126万円です。各小学校および中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で地域に開放し、地域住民に継続的にスポーツ活動の場や機会を提供することとしております。主な変更点ですが、業務委託にかかる会計事務が負担であるという意見を受け、平成29年度からは、従来の有償の業務委託と、物品の無償譲与のいずれかを選択できるようにしております。

【4】校庭等の芝生化事業として、平成30年度予算9万3千円です。高殿小と旭陽中で実施をしているこの芝生化事業でございますが、地域住民が校庭を芝生化し管理することということで、高殿小は29年度、旭陽中は30年度で、大阪市からの補助金による支援が終了するという事となっております。主な変更点は、両校での事業の効果測定のため、体育祭などのイベント時に参加者アンケートを実施したところ、29年度結果では、「地域のコミュニケーションが活性化されていると感じる」と回答された割合が、高殿小で60%、旭陽中で61%となった。

【5】発達障がいサポート事業の平成30年度予算は109万円です。行動面で支援が必要な発達障がいのある児童生徒に対し、校外授業やクラブ活動などの課外活動や登下校の介助などのサポートを、登録支援員により区内の公立幼稚園・小学校・中学校で実施しております。学校への配置希望アンケートの中では、「校外へ出る時にサポーターがいると、安全面での配慮が充分にできる」「登下校の支援があると教員の負担が軽減される」等、効果を認識いただいているところでございます。

【6】子ども食堂支援事業、143万1千円です。区内6か所の子ども食堂への支援として、子どもの自主学習の支援、子どもの学習意欲の向上に資する専門的な講習、運営に関するアドバイス・講習会等、新しく子ども食堂を立ち上げようとする者に対するコーディネーター派遣、学習教材の配布等の支援、を実施しております。また、区社協と協働で子ども食堂ネットワーク会議の事務局を区役所で担っておりまして、各子ども食堂間のネットワークや

情報交換、ボランティアや寄付等の支援の呼びかけ、企業への協力などを行っております。主な変更点ですが、区内で6か所、10月には7か所の予定ですけれども、これまでは学習する場ではなく遊び場、居場所づくりが中心であったが、今年度は、3か所で日常的な学習支援が行われるようになっていきます。まずは、こども食堂の運営が継続的かつ長期的に活動されることが重要であり、区としてもネットワーク会議を通じた側面的支援を続けていきたいと考えております。

【7】あさひ学び舎事業です。30年度予算で541万円。様々な家庭要因により、学習・生活習慣が十分身に付いていない中学生に対して、学習支援やコミュニケーショントレーニング・調理実習・社会見学などを行い、高校・専門学校等への進学と生活力を身に付けることを目的としております。本事業に参加する高校進学者に対する高校中退防止のための学習・相談支援を行います。下段ですが、不登校の生徒が、学び舎に参加することで中学校に登校できるようになり、高校進学ができた。など、中学生の参加者は100%進学ができているという状況になっております。

【8】放課後おさらい事業です。平成30年度で490万円。小学校と連携して、ボランティア教員、地域の方々や学生等の指導員による「放課後おさらい教室」を実施しております。平成25年度モデル校、そして平成26年度は8小学校に加えて、平成27年度から、全校で実施しております。主な変更点としては、指導員確保のための報償金の単価を、1時間あたり900円から1,000円に引き上げております。各校からは、自主学習の習慣が身につけてきていることや、学習のつまずきの補充に役立っていることなどを伺っております。

【9】児童いきいき放課後事業です。平成30年度で1億3,200万円となります。市立小学校におきまして、放課後・土曜日・長期休業日などに児童の健全育成を図るために、遊びやスポーツ、主体的な学習等を内容として実施しております。いきいきの指導員につきましても、指導員確保のために、1時間あたり1,000円に引き上げております。今年度から、多様な利用者のニーズに対応するため、宿題機能、読書環境、時間延長個所数を上げるように、教育環境等の充実をしております。一定人数以上の利用希望者がある場合、活動時間の延長を実施していることも保護者へ早期に周知するために、机前にお配りしております「学校選択制学校案内」の冊子送付時に「平成31年度 児童いきいき放課後事業(愛称「いきいき」)」のチラシを同封してご案内しております。なお今年度につきましても、古市小学校で早朝と夕方、高殿小学校で朝、新森小路小学校で朝の時間延長を実施しております。

【10】ベーシックサポート事業、平成30年度で324万円になります。「おさらい事業」は小学校に当たりますが、これは中学校の空き教室等を活用して、家庭学習等が不十分で学習の支援が必要な生徒に対しまして、平成28年度から支援員による宿題・復習サポートを

実施しております。この事業につきましても、指導員確保のために報償金単価を、1,000円に引き上げております。各校から、自主学習の習慣が身についてきていること及び学習のつまずきの補充に役立っていることが報告されています。

【11】 小学校教員研修事業、平成30年度で39万9千円です。区内小学校教員の専門的知識及び指導力向上を目的に外部有識者等による講演等の実施及び教材等の購入をしております。平成29年度につきましては、各校長から要望のあったテーマで実施をしております。現在も、各校のニーズに合わせた研修が出来るように、講師謝礼を増額し、調整中でございます。

【12】「旭塾」でございます。平成30年度で11万3千円ということで、平成29年10月からになりますが、4中学校の夜間の空き教室等で、民間事業者を活用した、区内中学生を対象に、基礎学力の向上、子どもの習熟に応じた学力向上及び学習習慣の形成を図るため課外授業を行っています。この事業につきましては、塾代助成事業で基本的にペイができる設定にしております。公募型プロポーザル方式により選定された事業者と協定を結び実施しており、この11万3千円というのは、光熱水費でございます。

以上が、今年度の教育関連事業の概要でございます。参考としまして、教育関連の取組といたしまして、平成29年度予算額及び、平成30年度予算額の推移を記載しておりますので、ご参考にしてください。

続きまして資料の2、平成30年度「旭区区政会議」の意見より、ということで、震災時の学校対応について、できるだけ一本化するのか校長判断なのかを発信してはどうか、という話であるとか、おさらい教室について、放課後学習について、学校の電話について、保護者による教育について、先日の地震の後にありましたので学校の外壁について、校区外への単独移動について、これについては旭公園の事例が出ておりましたが、子ども110番のプレート・旗について、など子どもを取り巻く事項につきまして意見が出ておりますので、ご参考にさせていただき、後の意見交換に役立てていただきたいと思います。

資料3、平成30年度「旭区教育行政連絡会」開催状況と主な議事等についてということで、この教育行政連絡会と言いますのは、各小学校及び中学校の校長先生方と区担当教育次長としての区役所との意見交換・情報交換の場として設定しているものでございます。第1回全体会、全体会というのが、小学校・中学校合同で集まっていただきまして、区役所と意見交換したもの、中学校部会と言いますのが中学校の各校長先生と区役所、小学校部会は、小学校10校の先生方と区役所、という会議を設定しております。4月23日に、第1回全体会を開催いたしまして、平成29年度事業の結果報告であるとか、平成30年度の校長経営

戦略支援予算につきましてなど、意見交換を行っております。同日、第1回中学校部会といたしまして、この「旭塾」につきまして、あと、あさひ学び舎事業について、ご説明・意見交換をいたしました。5月22日第1回小学校部会ということで、区と連携した芸術文化青少年育成事業など、意見交換をしております。以降、6月19日に第2回小学校部会、9月10日に第2回全体会を実施しております。

最後に、(4) 旭区の学校選択制につきまして、でございますが、机上に「学校選択制学校案内」という冊子を置かせていただいております。8月末に、各5歳児・来年度に小学校入学予定の保護者の方、それから中学校へ入学予定の保護者の方へ配布したものでございます。旭区につきましては隣接区域の選択制を取っております、校区は隣接する学校に入学できるようにしております。全体で約15%程度で去年は推移しております。この「学校選択制学校案内」冊子につきましては、学校の様子がすごくよくわかるということで、いろんな所から評価をいただいている冊子でございますので、ご参考に申し上げます。

報告事項については、以上でございます。

○鎌田議長

松原課長、ありがとうございます。それでは、議題の2意見交換に移らせていただきますが、皆さま、ご意見はございますでしょうか。質問等があるかと思っておりますけれども。ざっくばらんにご質問あれば。ありませんか。ひとつ、私が質問をしてよろしいでしょうか。

学校選択についてですけれども、中学生の場合には、クラブ活動とかの関係もあって本人がきっと選択するのであるかと思うんですけれども、小学生の場合、幼稚園の子が選択するというのはなかなか難しいので、きっと保護者の方が選択するのであるかと思うんですけれども、1年生で入った後6年生まで移ることはできません。そしたら、校区外へ遊びに行っただけいけないとか、地域の行事への参加はどうか、そういう質問が、子ども会はどこに入るのか、いろんなことを聞かれる場合があるんです。子ども会の返事としては、お互いの子ども会でどちらに入るかを決めてください、こちらからどちらに入るかは言える立場でもないし、子どもさんの好きなようにさせてあげてくださいとはお返事するんですけども、ただ、例えば新森の子どもが清水小学校に入学したら、清水の行事には参加するが、新森の家のそばの行事に参加しても知ってる子どもがいないからなかなか行けないとか、いろんなご意見を聞くので、それについてどう思われているのか、よろしく願いいたします。

○花田旭区担当教育次長

それは、区担当教育次長としてどう思っているか、ですか。

○鎌田議長

はい。

○花田旭区担当教育次長

非常に難しいものがありまして、特に小学校は、いろいろな地域のコミュニティの拠点であり、防災の拠点であり、子どもの社会的な教育の拠点であり、ということだと思っております。それが今、学校選択制という中で、小学校・中学校ともに概ね15%くらいの保護者の方が隣接をお選びになっている中で、まさしく鎌田議長がおっしゃることは、ご本人のサイドでもそうでしょうし、地域はやはり非常に懸念を持っておられるところです。ただ私どもとしては、大阪市ではさまざまな地域の事情がある中で、非常に厳しく校区を制限していたところ、今回は自由化するという、選択肢を増やすということでの取組ですので、26年度の入学者から始まりまして、ちょうど5年の状況です。隣接制から、どこでも行けるように今回から変えるという大正区の例とか、より広く選べるところも含めて考えているところもあれば、この隣接というところをベースにやっているところも引き続きあるという状況の中で、まだまだ評価が確定していない状況にあるというふうに思っております。なので、不都合があるということであれば、こういう会議などで記録に残しながら、良い面・悪い面のご意見をちょうだいしながら、積み重ねていって評価をするということになるかと思っております。評価としましては十分できている状況ではございませんでして、パラパラと聞いているだけで、選んだ所に行けて良かったという方ももちろんありますので、そこら辺はもう少しかかるかなと思いつつながら、丸5年経ちますので、一定の方向性と言いますか評価というのはしないといけないタイミングかなというふうに思っております。

○鎌田議長

学校側としては、特別これといったことはないでしょうか。

○仲村新森小路小学校校長

選択制に関わっては、教育委員会の方針ですので、子どもたち・保護者の方たちには利点かなと。例えば新森で言うと、古市に近い校区が存在していて、その子達は古市の校区へ行きます。例えば特別支援教育についても学校の特徴があって、抽出をメインにする学校もあれば、学級で入り込みで教えているという所もあって、その辺の保護者のニーズもある。そういった中で、選択制は一定のメリットもあるが、花田区長がおっしゃるとおり、コミュニティという面からは、うちの校区の子がよそを選んですぐに入れるかというとなかなか難しいと思うんですが、学校としてもウェルカムで、子どもは旭区全体で、地域で育てていこうと思っておりますので、そういった意味で言うと、学校である教師とかも来れる時は子ども会とかある場合は来てもいいのかなと思っております。その辺を連携して、繋げていけるようになればと思っておりますので、そこは学校だけじゃなくて地域の取組と一緒に連携していきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○鎌田議長

ありがとうございました。ほかに何か。中野委員。

○中野委員

今言われた選択制のことに関わってですけど、小学校なんかは PTA 会長がいきいきとかの関係の会議に出て吟味するんですけど、いきいき、放課後事業なんかの、子どもさんを預かるという時に、実際に他校の校区から来られている子どもさんを預かるのは、いきいきの先生方というか、保護者の方も、いろいろ問題が出ているのではないかと思うんですけど、こういうのがあるよというのがあれば教えていただきたいんですけど。

○仲村新森小路小学校校長

いきいきは、もともとその学校にあるので、学校に選択制で来ている子ども達は、人間関係ができていますので、よそから来ていたとしても、いきいきでは同じようにできるかなと思います。いきいき以外の問題点で言えば、災害時の対応をどうするのか、その辺、選択をしたお子さんの安全管理というのは、学校を出たらなかなか難しいです。校区やったらある程度、見守り隊とかできるのですが、そういった時には課題はあります。いきいきに関しては、学級で遊んでる子ども達と一緒に学んでいますので問題は聞いたことはありません。

○松原旭区教育担当課長

いきいきの補足ですが、いきいきにつきましては、学校選択制で行かれた場合、基本的には選択制で選んだ学校のいきいきに参加することになっています。それは人間関係であるとか、また、一旦地域に戻って行きなおすというのは安全上、安全が確保できないということから、基本的には選んだ学校に行くということなんです。例えば長期休暇中、夏休みや春休み等につきましては、家から近いということでありましたら、その時だけですけども、そちらへ行っても構わないという形にしております。ただ、実際にどれ程選ばれているか、どのように選ばれているかということまでは、把握はできておりません。

○鎌田議長

ありがとうございました。またまた補足をするのは何なんです。地域に住まわっていてよその支援学校または私学に行かれています方が、いきいきに、長期のお休みの間だけ登録されて来られてたという事例はありました。でもやはり、来られても、周りの子ども達となかなか馴染めないからなのかわかりませんが、一定期間だけ来られて、あとは来られなくなったというのは、現状です。

何かございませんでしょうか。皆さんそれぞれ、何か思っていることがあるかと思しますので、現役の区 PTA 会長の平さん方から何かありませんでしょうか。

○平委員

特にこれといったことは無いんですけど、先ほど鎌田議長の方からの発言の中にもあった選択制の中での、校区外の問題、例えば、選択制はいろいろメリットがあるからこういった制度があるんですけど、例えば選択制で隣の地域から来た子どもは、今住んでいる友達のところに行こうと思ったら校区外になるから行けないというところが問題があるのかなと。実際、子どもが高殿小学校に行ってるんですけど、そこでそういった話も出てきて、そういう時にはどうしたら良いのかな、ということで先生には相談しているというところなんですけど。その辺はちょっと、いろんな意見もあれば教えていただきたいなと思っています。

○鎌田議長

どうです。

○仲村新森小路小学校校長

今、会長がおっしゃったみたいに、例えば新森小路小学校区に在住している子の友達同士が遊ぶのは校区内で良いのですが、よその校区から新森に来ているという、この子が新森で遊ぶのは全然良いのですが、たぶん問題になっているのは、新森の校区に住んでいる子が選択制で来ている子のところに遊びに行っている、これが校区外になっているということなのですが、学校としては原則、安全を守るために、校区外では遊ばないと言わざるを得ないかなと。なぜかと言いますと、かなり遠いところからも来ている子も、実は旭区ではなくて鶴見区から来ている子もいましたので、そういった意味で言いますと、難しい面があるかなと。そういう場合については、保護者にはそういうふうに伝えて。基本的には、どこかで一定の歯止めが必要ということではかけさせていただいております。たぶん、どこの学校でもそうだと思います。

○花田旭区担当教育次長

この校区外の問題については、実は、区政会議の方の意見委員の裏側の方にもあるんですけど、高殿南小の児童は、旭公園がすぐに近くにあるんですけど、これが校区外になるから、そういうのは使えたらいいんじゃないかな、というご意見があつてですね、これを区政会議でおっしゃったんですが、基本的に校区外に出ないように、というのは校長先生の裁量の話なので、これについては校長先生に、ということで送った経過がございます。田舎の学校の校区とかに比べると、特に大阪市内、旭区なんかは、非常にこじんまりしたエリアに10校の小学校があるわけですから、本当は別に、子どもの足で考えても1つの校区であってもおかしくないくらいの広さですね、田舎で言えば。なのでそこら辺はまた、保護者の方であったりとか地域の方であったりとか、校長先生であったりとか、見守りの目が届く範囲をどう考えるかということに、たぶん関わってくると思いますので、今までのガチガチの校区であった時代とは違ったそういう取組というのにも必要になってきているのかなという風を感じ

ています。

○鎌田議長

ありがとうございました。では、千寿幼稚園の林園長、いろんな活動をされていますけども、今の目を見た小学生・中学生のことに関して何かあれば。

○林委員

うちの幼稚園もなんですけど、清水・新森・古市の地区から来ている子ども達もいます。そこで友達と仲良くなると、新森の子でも清水に来たりとか、古市の子でも新森に行くということになっています。小学校で、キックベースボールの監督をしています。ミニバスのコーチもしてまして、スポーツの方からもちょっと考えると、清水は旭東中学校へ上がるんですけども、これは言っているのかわからないんですけども、旭東中学校、部活がどうしても少ないと。ミニバスもそうなんですけれども、上に上がってもバスケができないと。やっとな男子の方はできたんですけど、これも僕が動いて何とかやっていただいたんですけど、まだ女子の方ができていないという状況で、女子でやっている子が古市に行ったりとか今市と違う旭陽の中学校へ行ったりすると聞いているんですが、それは全然僕は良いんですけども、やはり近くに、地元の中学校で部活をしてほしいなあと、どうしても違う所へ行くと、馴染めないという子も出てきていますので、小学校生活でミニバスと一緒にやってきた仲間そのまま上へ行ってやってほしいというのがあるので、部活という部分で、どういうふうにしたらできるのか、というのを、もうちょっと僕も動いたので何とか男子はできたんですけども、じゃあ女子はなんでできないのかなとか、そういうこともいろいろ思っていますし、今の保護者の方からも、できてほしいなと言っているの、中学校でも部活をもうちょっと活発にできたらなど。

○鎌田議長

よろしく願いいたします。

○進藤旭陽中学校校長

大変難しい質問なんですけれども、今、プレイヤーズファーストのことや、大阪市の施策として、としているのが、ひとつが部活動指導員というのを学校で探して来たらその方が指導する方法もございます。ただ、学校規模によって先生の定数があります。例えば本校であれば、5クラスですが、そうでない学校もありますので、その時に、先生の数も少ない中でクラブを増やすということは、無理があると思います。特にバスケットは審判を指導員が必ずすることになっています。そういった面でも難しいかと思えます。今、大阪市の中ではそういった、部活動指導員が教えるというような形で配置するなど検討中です。部活動はこれから、プリントも保護者向けには配られていると思うんですが、普段は週4日、土日のうち

どちらか1回休み、平日も1回休みを設ける。土日に関しては4時間程度で、子ども達の健康のことも考えたりしながらやることを、2学期から進めています。今試行期間となっております。部活動の在り方というのが、今、大阪市も文科省の方でも、十分検討中ということです。

○鎌田議長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。どうでしょうか。中学生の子ども達を見てらっしゃってる青指の池田さん、どうですか。また違った目線で何か質問があるかと思うんですけれども。

○池田委員

中学校の方で。そうですね、やはり先ほどおっしゃっておられた部活動で、昔はソフトボールがとても強かったんですが、今ちょっとだいぶん人数が減った加減もあり、全部他校に流れている状態で、細々と続けていたりという状態になっておりまして、子ども達から選んでいるのは選んでいるんだと思うんですけれども、やはり友達同士で誰誰ちゃんが行くから私もっていうのもすごく、女子の場合はとても多いうて思いますし、公立は私たちの時代ではあまり考えられなかった子どもの取り合いと言いますか、そういったのが起こってくるのではないかと、それは家族にとっても、制限された時間の中で大会に勝っていかなければならないとなっている。じゃあ、ミニバスやっていた強い子をひっぱりたいというのもあると思うんです。そういうところからすごく難しくなってきた、だんだん学校のクラブ活動というよりもクラブチームというみたいになってくるのではないかとこのところをすごく懸念してまして、そうなるちょっとまた方向性が変わってくるんじゃないかなと思っています。そこら辺はどうでしょうか。

○鎌田議長

どうでしょう。校長先生にご意見を。

○進藤旭陽中学校校長

子ども達が自分で今現在は選んで来ている状態で、先生方はわざわざよその校区に行つてということにはなっていないかなと思います。とても強いチームがあれば、そういうことも懸念されるのは当然のことだと思います。でも、部活動のプレイヤーズファーストというのは子どもたちがいきいきと楽しくスポーツをするということが一番であって、選択制ももともとは子ども達がいろんな所で選択肢がたくさんあるよ、と捉えてもらえればと思います。その辺のところも中体連とかでも議論されております。日程なども今現在検討しているということでは聞いております。

○鎌田議長

よろしいでしょうか。

○池田委員

はい。

○鎌田議長

ありがとうございます。どうぞ。

○中野委員

先ほど、ミニバスとかという話があったんですけど、それと前にちょっと聞いたことがあるんですけど、学校のクラブを担当している先生が、違う学校まで行って施設開放の中でのクラブ活動を広げてやっているというふうなことを聞いたことはあるんですけど、それは役所のほうは動かれたんですかね。

○前田市民協働課長

動いてないです。

○中野委員

わかりました。

○鎌田議長

ありがとうございます。違う目で、地域のこととか、今子ども達も昔とは変わってきていると思うんですけど、子ども以上に保護者のほうもすごい変わってきていると思うんです。それを主任児童委員の民生のほうから見たらどういうふうに見てらっしゃるかなというのもちょっと聞いてみたいんですけども。

○清家委員

やはりもし、支援が必要なお家が校区外から通われている場合でしたら、まず学校のあるところの地域の主任児童委員さんがそのお話を聞いて、そこからまた住んでらっしゃる地域の主任児童委員さんとも連携を取って、お家の見守りが必要であるのであれば、そちらの地域の方に行ってもらったりとかいうようなことで、これからそういうのが増えてくると大変だなあと、主任児童委員さんや児童委員さんの認識は出ています。時々そういうケースもあったり、でも主任児童委員さんたちは、旭区内で皆さんすごく連携されているので、そういう面では大丈夫と思うんですけども、そういうケースがいっぱい増えてきた時はどうなるのかなと、みんなもちょっと心配しているところです。私もちょっと聞きたいんです

けど、私は孫のほうで再来年入学という感じなんですけど、説明会の時に、さっき新森小の校長先生がおっしゃった、防災時の対応ですとか、校区外からの登下校の問題とか、デメリットなんかも説明はされるんですか、選択制においての。

○鎌田議長

どうでしょうか。

○仲村新森小路小学校校長

基本的には、保護者が校区内まで責任を持つというのが原則ですので、それじゃないと学校は認めることはできません。そこは了承したうえで来ていただいているということになります。

○鎌田議長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。ほかに何かございませんか。また私がしゃべってはいけないとは思いますが、質問が多々ありまして、すみません。いきいきのことで申し訳ないんですけども、すみません、松原課長。先ほどありました、延長の件ですが、古市小学校・高殿小学校・新森小路小学校の3校さされているんですけども、そのうち、8時からが早朝だと思えるんですけども、通常は8時半からで、お金を払って8時から申し込みをされています。これに関しては、5名以上という申し込みがなければ、これは成り立ちません。とある学校で、早朝はやっておりません。でも、8時半から子どもがいきいきのほうへ通常ですよ。でも、保護者の都合で8時過ぎから子どもをいきいきのほうへ入れられます。しばらくはそれで教室のほうに入れてたようなんですけども、それはちょっとおかしいでしょう、と。もしそれを他の実施されている、例えば新森さんの保護者が聞いたら、お金を払ってやってるじゃないか、うちは。でもそっちはお金も払ってないのにどうして8時半以前に子どもを入れることができるのかと。そうならないから、保護者のほうに連絡をされたようなんです。そしたら、すごく怒られたらしくて、こっちは都合があるんだと、学校に早く行かせて何が悪いんだと。子どもをひとりにさせる訳にはいかない、ということで苦情が来たらしいんですけども。でも、今の制度では、実施されている学校がある限りでは、守らなければいけないということではあると思うんですけども、私的には旭区内で3校実施されているのであれば、お金関係なくして全校やられたらどうですか、と本来の気持ちは思うんですけども、その点に関してはどう思われてますでしょうか。

○松原旭区教育担当課長

今の状況をお答えいたしますが、まず前提といたしまして、児童いきいき放課後事業の児童員は、事業者が雇用しているということから、出勤をすると当然ながら賃金が発生する。今回、今年からは単価 1,000 円ということで、地域指導員という方が 1,000 円ということ

と、それからチーフ指導員の方が月額で17万円だったかな、ちょっと上がってますので。その分の経費が要するというので、単純に1時間の延長をすると全校で3億以上かかってしまうという状況はあります。それをどこまで負担をするかというのは、政治的な判断になるので、なかなかお答えするのは難しいんですけど。現在のところで、1時間で3億ですから、前に伸ばすと全校で1億5千万かかるということになりますので、今それをすぐに市費で負担をするというのは難しいということから、現在の、夕方でしたら月額で5千円、5人以上集まれば。それから、朝については、夏休みとかそれから長期休業中に限られますので、その時間年間で5千円、5人以上集まれば、ということになって、市費を基本的に入れない、という条件でやっております。

○花田旭区担当教育次長

学童との公平性というのものもあるかと思うんですね。

○松原旭区教育担当課長

一方で、時間延長する前から、議長おっしゃるような事は多々起こっておりまして、時間が過ぎても迎えに来ない、7時を余裕で超えてからごめん、ごめんと来るとかですね、8時前に子どもを学校の門の前に置いてそのまま行ってしまうとか、そういった事例はあります。そうなるんですね、指導員のほうがほっとかれへんので、仕方がないからそこまで面倒を見ると形にならざるを得ん状況がありました。それはよろしくないというのは当然よろしくないで、その都度、保護者の方々をお願いをしているという状況が続いておりますが、こういった制度ができましたので、そちらの方へ誘導しているというのが、状況です。良くないというのは、事務局も認識しております。

○鎌田委員

はい。すみません、難しいことを聞きまして。他にありませんか。ないですか。じゃあ、また私が、すみません。学校施設開放のことに関してですけども、いちおうここに書かれていましたけれども、「地域の方」という言葉が載っているんですけども、ある時、旭東中学校の体育館に別の用事で寄せてもらった時に、バドミントンをされていました。たまたまその代表の方だけが知り合いで、その方に「バドミントン、いいですね。私もできますかね。」というような軽い感じで話させていただいたら、その方が、「ここはもう、上級者ばかりだから、小学校のほうでやって。」みたいな、そういうノリで言われて、よくよく見たら、本当に地域の方でなくて知らない方ばかりだったんですよ。これ、他にも聞くんですけども、代表者が地域の方であって、実際にやられている方が、地域じゃなくてよそから来られているという方が多いという現状があるみたいなんですけど、その辺の把握はされてますでしょうか。

○前田市民協働課長

市民協働課長の前田です。実はそこまでの把握はできておりません。

○花田旭区担当教育次長

それぞれの学校ごとに運営委員会を作っていたいただいてまして、その中の仕切りというルールになっていますので、私どもとしては、基本的にはその中で民主的に適正な運営がなされていると信じているというか、そういう状況なので、ただ、今おっしゃったような、その、外部の方ばかりという、例えばそれがまた市外の方ばかりということでありましたら、大阪市、また旭区の学校施設を使って、区民の方の利用を阻害しているというようなことは、事実であれば、あまり望ましいことではないなあというふうに思ったところです。運営委員会の方でどういうふうに仕切られているのかなあというのは、ちょっと確認をしたほうが良いかもしれないですね。

○鎌田議長

林さんが施設開放の長をされているので、ご意見をお伺いしたいのですけれども。

○林委員

僕の認識としては、地区の人が基本となります。何人かは、地区以外の方もいるかもしれないですけど、それがもし多数なのであれば、それはダメだと思います。基本は、地区の方が8割・9割は、という形になるかと思います。

○花田旭区担当教育次長

区の予算を使っていますので、区民の質の向上というところだと思っています。

○鎌田議長

再度、林さんのような方というか、各校の長の方にお達しをお願いしたいなと思いますけれども。やっぱりちょっと入りにくいものがあるというのは、いかがなものかと思いますので、よろしく願いいたします。

○前田市民協働課長

了解しました。

○鎌田議長

私ばかりしゃべって何なので、ないですか。

○花田旭区担当教育次長

もしできればですね、実はここを見ていただけたらわかりますように、「旭区の教育関連の取組」という参考資料があると思うのですけれども、実はなんですが、真ん中から少し下の部分のところに、「あさひ学び舎事業」というのが、子どもの貧困対策として、かれこれ5年くらいしているものなんですけれども、そういう旭区独自の事業として、「あさひ学び舎」と、それと小学生の学習支援として「放課後おさらい事業」、そして裏面なんですけれども、中学生のほうの学習支援ということで、区担当教育次長枠で「ベーシックサポート事業」というのをやらしていただいているんです。これにつきまして、何か例えば関わられたとか、意見であるとかを頂ければ、事業の再編というのも視野に、より役に立つ、子ども達のパワーアップに繋がるような事業にしたいというふうに思っているところでございますので、例えばこういうような事業を展開してはどうかとか、組み替えてはどうかとか、よそでこんなことやってて成果があがっているとか、というようなことがあればまたお聞かせいただきたいと思っています。ちなみにですね、実はこの学テ、話題になっている学テなんですけれども、今年度の結果が出まして、旭区はですね、小学校・中学校とも、大阪市平均は若干上回っている、去年は低かったんですけれども。全国にはまだ届いていないという状況ですけれども、少しは成果がでてきているのかなと思っています。

○鎌田議長

どうですか。他区の学校で何か。中野さんも平さんも市のPTAのほうにも行かれていますので、何か情報があれば。

○中野委員

ここで話をするあれかわからないですけど、市のほうでの案件ではないんですけど、話題の中で、学力テストの評価によっては、先生方の給料にひびくとか、そういうふうなことも実際には話題ではあるんですけど、そういう方向の話っていうのもあるんでしょうか。

○花田旭区担当教育次長

その件につきましては、実は「総合教育会議」というのが、先日14日にございまして、それ私、区長会議の子ども・教育部会長ということで出席をしておりましたので。基本的に今、教育委員さんと、学識経験者というか実際大学の先生でありますとか、教育を専門になさっているような方がどういうご意見を持っているかっていう、市長と教育委員と学識の関係の会議が「総合教育会議」というのがあったんですけれども、その中ではですね、学力テストっていうのは、毎年変わっていく1学年だけの成果であるので、それについては、そこで一般の教員の方のそういう評価に繋げる、その評価に繋げるというのは、評価をお金に繋げるのとはまた別のことなんですけれども、その評価に繋げるっていうことは、賛成できる、ただ一定、目に見える数字みたいなもので教員の方に評価をするのは必要である、という中で、チャレンジテストとか、経年テストのほうのアップ率みたいなものをもって、一般

の教員の方を評価するというのは、それはアリだろうというのが、概ねの委員のご意見でした。評価すべきだ、と。で、もうひとつは、学テの話でいくと、それはやはり、校長先生の評価は、そちらでいいんじゃないか、という議論になっていました。で、もうひとつ、学テとかそういうテストの評価の結果を先生のお金にカウントしてどうか、ということについては、経済学の専門の方が来られてまして、パフォーマンス・ペイという言い方をなさったんですけども、そういう考え方が、結果にプラスになるかどうかというところは、学術的にもきちっと見える成果があるとは言えないと、だから、もし、やり方、もしやるんだったらやり方とかについては、慎重にきちっと制度構築をしないと、逆の結果を生むような形になるかもしれないというようなご意見がありまして、市長も他の教育委員の先生方も、そうなんだというようなことですね、一旦、評価はすべき、でも評価を金銭換算することについてはどうか、というようなニュアンスで、1回目は終わっていました。大森さんという前の教育委員長が、ご自身の、非常に自説というか、評価のしかたについての自説をおっしゃってまして、それをベースに、それはオープンな会議ですので、資料は検索したら出てくると思いますが、それをベースに、もう一度事務的に制度構築を考えて、同じ会議にかけていくという中で決めていくということで、今年度中に制度を一定、方向性を決めて、来年度施行実施をして、再来年度に、その評価の結果、何かそういうパフォーマンス・ペイというようなことを実施するかということについては考えていくと、というようなそういうスケジュール感になりましたので、今年度中の制度構築ということでございます。

○中野委員

先生方も、いろいろ言われているのも大変だな、と思ひまして。

○花田旭区担当教育次長

言われていましたのは、多少のお金を出すことによって、ボランティアとしてたくさん来られていた方が、1時間あたりいくらか出すということによってぐっと減るというような、そんな事例もあるそうです。だから、モチベーションを失わずに報いるということの難しさみたいなことは議論になっていました。以上です。

○中野委員

ありがとうございます。

○鎌田議長

よろしいでしょうか。他に、お話も尽きないとは思いますが、最後にもうお一方だけ。

○進藤旭陽中学校校長

いいですか？

○鎌田議長

はい、校長先生、ぜひどうぞ。

○進藤旭陽中学校校長

先ほど区長から、行政関係の予算の件でお話されていたんですけども、私は一定、効果があったと思います。学び舎事業も、今、テレビ番組で生活保護のドラマが放映されていますが、やはり家庭の方に、家庭力がまだまだ弱いところがたくさんある状況が今、日本の中で言われている中で、こういったことを取り組むことが、学力に繋がっていくと思いますし、高校に行ってもサポートしてってもらえるという、大変私は素晴らしい取組であったと思います。他の小学校や中学校でも、手厚くいろんなセーフティネットで、学力の面では区役所の予算でしていただいているのは本当に助かっています。これがすぐに、漢方薬のように徐々に効いてくるかと思えます。

○鎌田議長

ありがとうございます。前にも何かで言わせていただきましたけれども、私、今から子育てしたいな、というふうな、手厚いと思います。

○花田旭区担当教育次長

ありがとうございます。

○鎌田議長

ありがとうございました。それではよろしいでしょうか。ご意見がないようでしたら、議題の3ですけども、松原課長の方より、連絡事項のほう、お願いします。

○松原旭区教育担当課長

この教育会議につきましては、今のところ年1回の会議ということで本日なんですけども、何か今後、もし皆さんにご意見を伺いたいという場面が生じましたら、またお集まりいただくことがあるかもしれませんので、ご承知おきをいただきたいと思います。連絡事項については以上です。

○鎌田議長

ありがとうございました。それでは最後になりましたけども、花田区長から一言。

○花田旭区担当教育次長

本日は、貴重なご意見をいろいろをいただきまして、ありがとうございます。先ほど担当課長からも申し上げましたとおり、会議としては今のところ、この1回というふうに考えてございますが、非常に子育て、そして教育環境につきましては市をあげて取り組んでいるところです。そういう中で、ご意見を賜るような、例えば直接お電話なりメールなりでお問い合わせをさせていただいたりとか、ご意見をちょうだいしたりとかっていう場面もですね、たぶん必ずあるのではないかというふうに思っておりますので、どうか旭区の子ども達の生きる力をつけていく、学力だけではなく、生きる力をつけていくということで、区役所としても地域としても、一緒に力を合わせて、もちろん学校が中心ではございますけれども、何かできることがあるんじゃないかな、と思っておりますので、引き続きのご指導、ご助言をどうぞよろしくお願ひしたいと存じます。本日は長時間、大変ありがとうございました。どうぞよろしくお願ひいたします。

○鎌田議長

ありがとうございました。それではこれで、平成30年度第1回旭区教育会議を終了いたします。みなさん、本当にお疲れ様でした。